

令和5年12月28日

御利用者様

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

川崎市南部地域療育センター

所長 長 秀男

南部地域療育センター第3期指定管理者受託決定についてのご報告

日頃は川崎市南部地域療育センターの運営に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、令和5年12月14日（木）に開催された川崎市議会「令和5年度第5回定例会」
において、「議案第188号 南部地域療育センターの指定管理者の指定について」が可決
され、当川崎市社会福祉事業団が令和6年度から令和10年度の5年間の指定管理者とし
て承認されましたことをご報告いたします。

つきましては、当法人は、相談や利用がしやすい南部地域療育センターであり続けられる
よう、今後とも職員一同、全力で取り組んでいく所存です。

引き続き皆様からの御厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

敬具